

第5章 平常時の津波防災教育・啓発

津波防災教育・啓発において最も大切なことは、市民等に対して「自らの命は自らが守る」という観点にたった意識をもってもらうことである。このことを踏まえ、次のとおり津波防災教育・啓発を行う。

1. 津波防災の教育

学校等においては、地域社会の実情および幼児・児童・生徒の発達の段階に即し、津波に対する心得、避難場所の確認、避難方法等について、適切な教育を行う。

【津波に対する心得】

- 強い地震を感じたときまたは弱い地震であっても長い間ゆっくりとした揺れを感じたときは、気象台からの情報を待たず、直ちに沿岸部から離れた安全な高台に避難する。
- 地震を感じなくても、大津波警報・津波警報・津波注意報が発表されたときは、直ちに沿岸部から離れた高所に避難する。
- 海水浴や釣り等により海側にいる人は、津波注意報でも海岸の危険な区域から離れ避難する。
- ラジオ、テレビ、広報車等を通じて正しい情報を入手する。（デマに惑わされない）
- 津波は繰り返し襲ってくることを十分認識し、津波警報等が解除されるまで、また安全が確認されるまで海岸部に近づかない。（自己判断をしない）

2. 市民に対する津波防災意識の啓発

津波防災意識の高揚と津波防災知識の普及を図るため、次の対策を実施する。

(1) 津波ハザードマップの活用

平成28年度に秋田市が全戸配布した津波ハザードマップを活用し、津波の到達範囲、津波避難場所・津波避難ビル、避難路等の関心を促し、防災対策に役立てる。

(2) ホームページの周知

市のホームページに掲載している津波に関する防災資料（津波ハザードマップや津波避難の心得、津波避難場所等）について、広報あきた等を通じて周知し、津波意識の向上を図る。

(3) 自主防災組織の育成

自主防災組織は地域の安全を守るために基礎となる組織であり、津波対策をはじめ、様々な防災の観点からも組織の育成を促進しなければならない。組織の育成にあたっては、各地区の実情に配慮し、住民が自発的に参加できる方策を検討する。

(4) 防災リーダーの育成

自主防災組織のリーダー研修会等を通じて、自主防災組織や町内会役員、消防団員等の防災担当者を対象に、津波対策・被災時の主導的な役割を担う防災リーダーとなる人材を育成する。

(5) 津波シミュレーションの活用

津波が発生した際の被害や、避難時の注意点などをまとめた津波シミュレーション動画および津波の襲来からの避難行動をVR（バーチャルリアリティ）で疑似体験できる、津波シミュレーションシステムを活用し、町内会や自主防災組織、小中学校などで実施する防災講話や研修会において、津波に関する正しい知識や避難行動について理解・促進を図る。